

令和3年8月3日

各集会所管理運営委員会 委員長 様

広島市安佐北区地域起こし推進課

市民や企業等が主催されるイベント等の開催について（お願い）

晩夏の候、皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

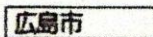
さて、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向け、本市においては、令和3年7月8日付け「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」などにより、これに準じた取扱いをお願いしているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部において「新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」が決定されたことを踏まえ、令和3年9月12日（日）までの間、下記太枠内のとおり取り扱っていただきますようお願いいたします。

また、高齢者の方に健康づくり・介護予防等に継続して取り組んでいただくことが重要である一方、集中対策期間においては、感染拡大防止対策を最優先すべきと考え、高齢者いきいき活動ポイント事業の対象活動につきましても、同様にこの方針に準じて中止又は延期していただくようお願いいたします。なお、高齢者いきいき活動ポイント事業の当面の方針はホームページにも掲載しておりますので御参照ください。

- 1 利用者（市民等）から集会所の利用申請があった場合には、この方針に沿って、中止又は延期等を検討していただくようお願いしてください。その上で、利用許可を行う際は、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針（令和3年7月8日改訂）」及び「イベント開催時の必要な感染防止策」を踏まえ、記載されている感染防止対策を講じた上で利用するようお願いしてください。
- 2 できる限り速やかに、集会所の開館時間を20時までに短縮してください。
- 3 既に施設の利用予約をされている方に対しては、電話等により可能な限り、この方針に沿って、中止又は延期等を検討していただくようお願いしてください。
- 4 掲示用の「令和3年9月12日までの間における本市主催イベント等の開催の方針について」も、既にお送りしております「市民や企業等が主催されるイベント等の開催について（お願い）」等と併せて掲示してください。

《広島市ホームページ》

 <https://www.city.hiroshima.lg.jp>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報
[くらし・手続き](#) > [医療・健康・衛生](#) > [感染症・難病・特定疾患](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)
(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/>)
- ・ 高齢者いきいき活動ポイント事業
[くらし・手続き](#) > [福祉・介護](#) > [高齢者](#) > [高齢者福祉](#) > [高齢者いきいき活動ポイント事業](#)
(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/koureisha/6191.html>)

問い合わせ先

【集会所に関する問い合わせ】

担当 地域起こし推進課 池原
電話 (082) 819-3905

【高齢者いきいき活動ポイント事業】

担当 高齢福祉課 豊田
電話 (082) 504-2143